阪南市子育て総合支援センター 警報・災害時の対応

保存版

子育て総合支援センターを利用される方は必ずお読みになり、保管願います。

*** 気象警報発令時の開設の対応 ***

★**大雨・暴風警報**が発令されている場合

《午前中の事業&10時~リトル☆はらっぱのある時》



●当日朝9時までに解除された場合	通常どおり(10時から)
● # 9~12時までに解除された場合	リトル☆はらっぱは、 <u>12時半</u> より開設
	午前中の事業はお休み
● 〃 12時までに解除されない場合	リトル☆はらっぱ、及びすべての事業をお休み

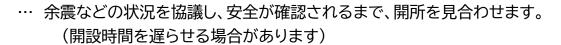
《午後の事業&12時~リトル☆はらっぱのある時》

●当E	3朝 11 時までに解除された場合	通常どおり(12 時から)
• //	11~14 時までに解除された場合	リトル☆はらっぱは、 <u>14 時半</u> より開設
		午後の事業はお休み
• //	14 時までに解除されない場合	リトル☆はらっぱ、及びすべての事業をお休み

*** 地震·津波 発生時の対応 ***

・**震度5弱以上の地震**が発生した場合、

または津波警報が発令された場合



・子育て総合支援センターの事業等に参加中に発生した場合…スタッフの誘導で避難します。 (緊急避難場所: 西鳥取小学校)

その他、何かあれば、お気軽にお電話でお問い合わせください。

(平日9時~16時45分)

〒599-0205 大阪府阪南市新町171番地

阪南市子育で総合支援センター tel:072-479-6510

阪南市ファミリー・サポート・センター tel:072-471-6002

2024年5月改訂